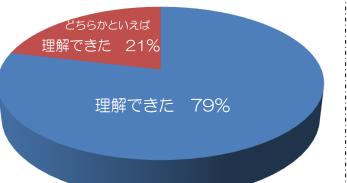
~講演会に関するアンケート結果について~

7月9日(土)に開催した講演会「知って, 備えて, 地震に自信!住宅の耐震化について」について 事後アンケート調査を行いました。

1. 講演は理解できましたか



どちらかといえば 理解できなかった 0% 理解できなかった 0%

- 2. 講演は有意義でしたか
- どちらかといえば i 意義だった 21% 有意義だった 79%

どちらかといえば 有意義でなかった 有意義でなかった 0%

- 3. 今後受講してみたいテーマ
 - ・福岡市都市景観条例について
 - 旧家屋 アパート解体にかかるアスベストの被害 防止について、又、その実態
 - ・ 地震, 警固断層について, 予防関係
 - 市の再開発計画の主なものについて
 - 建築協定について理解を深めるために必要となる こと(後継者問題、運営の課題、協定違反が発生 した場合の対処方法, 隣接地, 特に法人の対応等)

4. その他, 感想等

- ・地震に対する講演は大変役に立ち良かった。
- ・耐震診断の補助があるのを初めて知った。 耐震診断自己負担 3,000 円~
- ・古い住宅、ブロック塀等の所有者に地震に対する心 配はあっても耐震についての診断や改修工事の制 度補助など殆ど知られていない、税軽減等の拡大延 長を含めて積極的なわかりやすい広報をもっと進 めるべき。

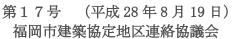
おります。 つくって 読んで頂けるような紙面をは,皆様に親しみを持って「建築協定ふくおか」で ってほしい題でのご意見や の 7 作 号 **向までご意見をお寄せいたら,下記の協議会はしい題材などがござはしい題材などがございまりいます。** 上成につ の発行 とうござ 成についてごめ発行に当たら いきたい たみな 建築協定につい てご協力をいている。 と考えて ま

事項に変更が生じた場合は等,ご報告いただいている(委員) 遅糸ケー (委員, 連協定運) 連絡先, →建築調整第2係 天,城南,早良, 元

へ変わりました。協定支援係から建築調整係建築協定を担当する係が 博多, 組織変更について◆ 失,城南,早良,→建築調整第1点 東 南区

連絡協議会事務局

建築協定ふくおか



接地)の内容

(事務局 福岡市住宅都市局建築指導部開発・建築調整課) 福岡市中央区天神1丁目8番1号(福岡市役所4階) TEL 7 1 1 - 4 5 8 1 FAX 7 3 3 - 5 5 8 4 ホームページ http://machinaminorule.city.fukuoka.lg.jp/

建築協定 networknet

福岡市建築協定 平成28年度総会・講演会を開催しました!

平成28年7月9日(土)平成28年度総会・ 講演会を開催しました。

各協定地区より総会・講演会に53名が参加さ れました。

『総会』

- 〇 役員選出
- 〇 平成28年度活動計画
- 事務局からのお知らせ

<講師:福岡市住宅都市局建築物安全推進課

係長 尾崎 功>

〈演目:知って、備えて、地震に自信!

住宅の耐震化について>

- ①地震発生のしくみ
- ②警固断層帯(北西部、南東部)
- ③地震と建物の被害の関係
- ④福岡市の耐震化への取り組み

新役員の紹介

会長:足達 猛(小戸3丁目)

副会長・会計:鴨川 武文(茶山2丁目2区)

副会長:髙木 靜男(茶山6丁月) 監事: 行徳 弘治(松山2丁目)

理事:平本 優八(茶山4丁目2・3区)

理事:積水ハウス㈱担当 山本 憲一(照葉まちづくり)

理事:橋本 圭司(多賀1丁目1・2組) 理事:小池 輝 (笹丘3丁目・友泉亭)

理事:渡邊 誠樹(荒江1丁目)

平成28年度は、このメンバーで本協議会を盛 り上げて参りますのでよろしくお願いします。

現在,福岡市内の建築協定数は、86地区(8 月末時点)となりました。昨年度の取組みとして、 新規, 更新, 変更合わせて10地区の認可を行っ ております。今後も仲間を増やし、協力してやっ ていきたいと考えています。

講演会の様子



講演会での重要事項

①地震発生のしくみ

- ・地球表面のプレート同士がぶつかりあい、沈み 込むことにより発生する
- ・日本周辺には4つのプレートがあり地震が多い

②警固断層帯

- ・ 警固断層帯南東部地震発生確率は国内で最も高 い部類に入る
- ・30年間の発生確率は最大で6%
- 発生時には福岡市内で最大震度6強が 予想される(揺れやすさマップ)

③地震と建物の被害状況の関係

- ・耐震基準は地震被害の経験を踏まえて強化され てきている。
- →古い建物ほど地震に弱い
- 阪神淡路大震災では昭和56年以前(旧耐震基 準)の建物被害が顕著であった。
- →耐震診断・耐震改修の必要性

④福岡市の耐震化への取り組み

- 補助制度を活用
- 木造戸建住宅の耐震改修工事費,耐震建替費
- 共同住宅耐震診断費,耐震改修工事費補助事業
- ・ブロック塀等除却費補助事業

協定地区からひとこと

名島2丁目1区(船頭町)建築協定運営委員長 安部 嘉孝さん

名島2丁月 1 区(船頭町)建築協定は、平成 19年2月に市の認可を受けてから10年近く経 とうとしています。この間に協定区域内で新たに 土地を買い、家を建て、移り住まわれた方々にも 協定の運営にご協力いただいております。私は建 築協定運営委員会の委員長として,協定を理解し てもらい、運営に協力していただくために、新し く移り住まわれた方々にお会いして丁寧に説明 をし、協定の必要性などにご理解を得ていただく ことを常に心がけております。一方、協定に参加 されていない隣接地の方々にも福岡市建築協定 地区連絡協議会における活動や協定で定める建 築物の基準を知ってもらうために、運営委員会が 独自に作成した「名島2丁月1区(船頭町)建築協 定レター」を配布しており、このレターを見てい ただくことで隣接地の方々にも協定を理解して もらうとともに、協定を守っていただくことをお 伝えしております。

これにより、隣接地において新しく建てられた 建物は、現在9棟ありますが、全て協定で定める 基準を守って建てられており、結果として協定の 効力が間接的に隣接地にも及ぶことを実感して おります。このことからも、協定の有効期間が満 了する来年2月を目途に協定の更新を行いたい と考えております。しかしながら、今現在、協定 地区にある隣接地のうち、最も広い土地が今年中 に売却されることが予定されており、将来的にこ の土地がどのように利用されるのか、どのような 建物が建つことになるのか近隣の住民の方々が 強く不安に感じているところであります。

運営委員会としても、これにしっかりと対応していかなければならないと考えておりますが、他地区の事例や状況等を参考にさせていただくために、連絡協議会の会員の皆さま方からのご協力をいただきたいと考えております。この隣接地の例が、全ての建築協定地区の共通の課題である隣接地への対応の試金石になり、かつ、連絡協議会としての結束力が試される機会にもなろうかと考えております。つきましては、今後、皆さま方のお力をお借りしたいと考えておりますのでその節はよろしくお願いいたします。

水谷2丁目香椎台団地建築協定運営員長 金崎 浩江さん

当団地は、40年ほど前に山を開拓して建てられた、150戸の閑静な住宅地です。 JR 千早駅からは徒歩圏内にあり、駅周辺には、ビル、マンション、銀行等が立ち並び、千早並木スクエアも本年開設され東区民の憩いの場になっています。博多バイパスも団地のすぐ横を走る工事が行われ、目まぐるしい変容を擁しています。

デイサービスやデイケアの送迎バスが日常の生活に溶け込んでいるこの団地に、ワンルームアパートが建つという建設会社の「近隣の方へ」という挨拶状で、静かな団地の一画に驚きと不安の声が湧き出てきました。早速9名の近隣の会が発足され、建設会社との交渉が重ねられましたが、アパート建設に反対の要求は受け入れられませんでした。

一昨年, 市の開発・建築調整課の方々に よる勉強会を開催していただきましたが, 住民の関心が今一つでした。しかし、今回 ワンルームアパート建設が現実化したこと で住民の意識が変わってきました。市の開 発・建築調整課の方の熱心な指導を受けな がら、まずは住民の勉強会、所有者へのア ンケート調査にて同意書を回収、いざ建築 協定合意書回収となると問題が発生しまし た。「相続の手続きがされていない」「複数 の相続者がいる」「空き家や借家で所有者が 判らない」「印鑑証明書の提出拒否」「病弱, 施設入所、遠距離」等、同意はしたくても 合意に至りませんでした。結果的には51. 9%の合意書を団地住民の方より頂き、水 谷2丁目香椎団地建築協定意見聴取会,総 会にて運営委員及び役員選出等を経て、平 成28年3月28日,市の建築協定認可通 知書を受け取りました。

これからも市の開発・建築調整課の方の ご指導を頂きながら、団地住民の方々と勉 強を重ね、この団地の素晴らしい景観と環 境を後世に安心して残せるよう努めてまい ります。

講演を受講して

福岡市建築協定連絡協議会会長 小戸3丁目建築協定運営副委員長 足達 猛さん

「知って、備えて、地震に自信!住宅の耐震化」 まさに地震国日本において今一番関心の高いテー マでした。日本周辺には 4 つのプレートがあるた め、いつ、どこででも地震が起きる可能性がある と云うことで、自分自身がしっかり認識を持って 「対岸の火事」ではないということを周知してお かねばなりません。福岡市には「警固断層帯」が あります。平成 17年に「福岡西方沖地震」が発生 した際は大変な被害がありました。この地震の30 年以内の発生確率は 0%でした。都心の南東部にお いての今後 30 年以内の地震発生確率は 0.3%~ 6%となっています。4月に発生した「熊本地震」 では発生確率は 0~0.9%でありましたが大変な 大地震となっています。まだまだ復旧が進んでお らず、地震に遭われた方達は、大変不自由な日々 を過ごされています。一日も早い復興を願ってお ります。

福岡市では「耐震化への取組み」として木造戸建て住宅について耐震診断、耐震改修補助、建替補助など一定の条件を満たすものについて申請受付を行っております。また、危険なブロック塀除去補助事業なども行っておりますので、これらを利用されて少しでも耐震化されたら安心と思います。国の方でも熊本地震を調査し、倒壊の大きかった戸建住宅は新耐震基準以前のものが多く、平成12年に基準が大きく改められましたが、建物も施工が悪いものは被害にあったと云うことです。

総会では退任される渡邉会長の後任として会長 職に選任頂きました。会長となるとまた以前にも 増して身の引き締まる思いです。さて、福岡市は 人口も 150万人を超え、今後ますます都市の活性 化が進み、地域の特性に応じた住民自らの手によ る建築協定を使った「まちなみのルール」づくり の必要性が高くなると考えられます。建築協定地 区も現在 86 地区となり協議会の仲間も増えて嬉 しいことですが、なかには、協定地区の運営やコ ミュニティの維持に苦慮している地区もあるよう です。今後とも皆さんと一緒にこの会を盛り上げ 情報共有を行いながら、頑張っていきたいと思い ますのでご協力のほど、宜しくお願いいたします。 福岡市建築協定連絡協議会副会長 茶山6丁目建築協定運営委員長 高木 静男さん

~復興に不可欠な目に見えない力~

熊本・大分で起こった地震は、私たちに復興 への備えについて考えるきっかけとなりまし た。被災した方々がもう一度立ち上がり、復興 するためには、お金や資材の力だけでなく、も う一度立ち上がろうとする内なる力が大切で あること、そのため目に見えない人と人のつな がりによる力が必要であることが明らかにな ったように思えます。報道で仮設住宅に入居さ れたご高齢の方が、これからどうしてよいかわ からず, ただ呆然とたたずむ姿が目に焼き付い ています。ご近所の方々との関係性を持ち、支 えあうことが復興のために重要です。この人と つながる力は常日ごろから培えるものであり, 日増しに強くできることに注目したいと思い ます。それに、この関係性は地震が来ても壊れ にくいのです。私たちも建築協定運営委員とい う立場から、どのように地域の人と人のつなが りを深くできるかを考えてみてはいかがでし ょうか。地震への備えとして水や食品の備蓄, 避難場所の確認などとともに,近くの方々との 関係性を深めることも加えていただきたいと 思います。

このたびの研修では, 先の福岡西方沖地震の 被害状況の説明がありました。私が気になった ことはブロック塀の倒壊による人的被害と交 通への影響でした。私の地区にも古いブロック 塀が傾いたり、ひび割れしたものがあります。 まず危険な個所の調査を委員の方々にお願い しました。私有地ですので確認するにとどめ、 行政と連絡をとり補修工事のための補助金に ついてお知らせしようと考えています。最後に なりましたが、このたび連絡協議会副会長を仰 せつかりました。近年の活動を通して隣接地問 題に疑問を持っています。折角隣接地に指定し ても何の拘束力もなく、建築が始まってトラブ ルとなることがありました。少なくとも事前に 配置図と立面図を知らせてもらえるよう、関係 部署にお願いしたいと考えています。どうぞよ ろしくお願いいたします。